

令和8年度 資金管理計画

令和8年4月1日

交野市資金管理方針第7条に基づき、令和8年度の資金管理計画を以下のとおり定めます。なお、本計画が対象とする資金は、現時点においては、歳計現金、歳入歳出外現金及び一般会計及び各特別会計に属する基金とします。

1. 市の資金管理の現状

本市においては、歳計現金、歳入歳出外現金、基金等の公金（以下「資金」という。）について、これまで定期預金をはじめとする金融機関の預金で保管・運用してきましたが、令和5年度から「交野市資金管理方針」を改正し、資金の保管・運用の方策として、国債等の公共債を中心とした安全性の高い債券や、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券を購入し、自主財源を確保することとし、令和6年度からは1億円を超える自主財源を確保している状況です。

2. 資金管理の考え方

定期預金金利の動向などを見定めながら、交野市資金管理方針に基づき、流動性、安全性の確保を重視するとともに、状況を見ながら、効率性にも配慮した資金管理を行います。具体的な考え方は、次のとおりとします。

(1) 歳計現金等（歳計現金、歳入歳出外現金）

- ① 支払準備金は、普通預金で保管します。
- ② 余裕資金については、定期預金で運用することとし、金利動向、資金需要、預入先金融機関の経営状況等を考慮しながら預入額及び期間を決定します。
なお、令和6年度と令和7年度の支払実績から、年度末の支払需要が増す時期を除き、概ね20億円を超える金額を余裕資金として取り扱います。

(2) 基金

- ① 基金の保管・運用については、基金総額に占める債券運用額は、6割台を上限とする。
- ② 金融動向に注意を払い、安全性を確保した上での商品入替の可能性にも留意しつつ、満期保有を前提とした債券管理を行います。
- ③ 預金による運用については、資金需要が高まる時期において繰替運用を行うことを前提に、流動性のある普通預金での運用を基本とするが、これ以外の時期に

においては、基金管理に支障のない範囲の額については、利息の有利な定期預金での運用を行う。

3. 債券及び預金の選択基準

(1) 債券の選択基準

運用商品は、国債等の公共債を中心に安全性の高い債券を優先としますが、安全性を踏まえたうえで効率性も考慮し、公共債以外の債券を購入する場合は、元本保全の観点から信用力が高く、債務履行の確実性が高いと判断される債券とします。信用力、債務履行の判断については、金融庁に信用格付業者登録をしている格付機関において、債券発行体の格付けがA格（A-を含む）以上、また、複数の格付機関において格付評価が分かれる場合は、その中で比較して、最低の格付がA格（A-を含む）以上のものとします。

(2) 預金の選択基準

預金の預入先となる金融機関の選択にあたっては、資金管理方針に示す指標により経営動向の把握に努め、経営状況の悪化を示す兆候が見られた場合には、迅速かつ柔軟に対応していきます。

4. 歳計現金の確保について

上記に基づき支払準備金等必要な歳計現金の確保を行いますが、年度末等一時的に歳計現金が必要となる場合には、基金現金の繰替運用のほか、水道事業及び下水道事業会計が保有する現金や、金融機関から資金を一時借入金として調達し、安定的な支払事務が行えるよう対応していきます。